

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社 執行役社長兼CEO 渡部賢一
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年6月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマダ電機
証券コード	9831
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1提出者(大量保有者)/1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部法人情報管理一課長 北詰俊二
電話番号	03(3275)2928

2提出者(大量保有者)/2

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部法人情報管理一課長 北詰俊二
電話番号	03(3275)2928

3提出者(大量保有者)/3

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 山崎克典
電話番号	03(3241)9506

4提出者(大量保有者)/4

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	Nomura Principal Investments Asia Limited
住所又は本店所在地	30/F,Two International Finance Centre,8 Finance Street, Central,Hong Kong
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部法人情報管理一課長 北詰俊二
電話番号	03(3275)2928

第3 訂正事項

平成23年月06日22日に提出した変更報告書NO.1(報告義務発生日平成23年06月15日)について、訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

〔訂正前〕

2 提出者(大量保有者) / 2 (NOMURA INTERNATIONAL PLC)

(4) (当該株券等に関する担保契約等重要な契約)

担保差入:1,740株
消費貸借契約により、野村證券株式会社から169,751株、機関投資家から148,466株借入れている。
消費貸借契約により、野村證券株式会社に149,891株、NOMURA CAPITAL MARKETS PLCに6,800株、機関投資家に7,739株貸出している。

第4(提出者及び共同保有者に関する総括表)

2(上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳)

(1) (保有株券等の数)

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	495,452		1,170,059
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B <u>5,216,193</u>	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	O	<u>5,711,645</u>	P	Q	1,170,059
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	72,040			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	<u>1,256,096</u>			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	5,553,568			
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	<u>5,216,193</u>			

(2) (株券等保有割合)

発行済株式等総数(株・口) (平成23年06月15日現在)	V	96,648,974
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		<u>5.45</u>
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		5.07

(3) (共同保有における株券等保有割合の内訳)

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	2,329,649	2.34
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,025,629	2.05
野村アセットマネジメント株式会社	1,162,290	1.20
Nomura Principal Investments Asia Limited	36,000	0.04
合計	5,553,568	<u>5.45</u>

〔訂正後〕

2 提出者(大量保有者) / 2 (NOMURA INTERNATIONAL PLC)

(4) (当該株券等に関する担保契約等重要な契約)

担保差入:1,740株
消費貸借契約により、野村證券株式会社から191,871株、機関投資家から126,346株借入れている。
消費貸借契約により、野村證券株式会社に149,891株、NOMURA CAPITAL MARKETS PLCに6,800株、機関投資家に7,739株貸出している。

第4 (提出者及び共同保有者に関する総括表) 2 (上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳)

(1) (保有株券等の数)

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	495,452		1,170,059
新株予約権証券 (株)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B 4,945,943	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 5,441,395	P	Q 1,170,059
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	72,040	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	985,846	
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T	5,553,568	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	4,945,943	

(2) (株券等保有割合)

発行済株式等総数 (株・口) (平成23年06月15日現在)	V	96,648,974
-----------------------------------	---	------------

上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)	<u>5.47</u>
直前の報告書に記載され た 株券等保有割合(%)	5.07

(3) (共同保有における株券等保有割合の内訳)

提出者及び共同保有者 名	保有株券等の数(総数)(株 ・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	2,329,649	2.34
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,025,629	2.05
野村アセットマネジメ ント株式会社	1,162,290	1.20
Nomura Principal Investments Asia Limited	36,000	0.04
合計	5,553,568	<u>5.47</u>

以上